

公益財団法人

ジャパンマテリアル国際奨学財団

Japan Material

International Scholarship Foundation

Quỹ Học bổng Quốc tế

Japan Material

2026 年度第 2 回 奨学生 募集要項

公益財団法人 ジャパンマテリアル国際奨学財団

2026 年度第 2 回 奨学生 募集要項

公益財団法人 ジャパンマテリアル国際奨学財団は、21 世紀の日本とベトナムの友好親善関係の一層の増進に貢献し、さらにはベトナムの国造りを支える人材の育成を支援することを目指しております。

今回は 2026 年度第 2 回の奨学生募集を行ないます。日越両国間の相互理解促進と両国の発展のために活躍しようとの意欲溢れる、ベトナム国籍の留学生の応募をお待ちしています。

〈応募対象者〉（以下の条件を全て満たす者）

- ① ベトナム国籍を有し、本財団が対象とする日本国内の大学（次頁参照）に、「外国人留学生」として在籍する者（但し、本財団の対象大学への進学が決まっている場合は、入学までの進学待機期間の在留資格が「留学」以外であっても応募可とする）
- ② 2026 年 4 月 1 日時点で学部正規課程（2 年次以上）、または大学院正規課程（修士課程、博士課程）に在籍する者
- ③ 2026 年 4 月 1 日現在、年齢が 30 歳以下であること
- ④ 修学のために経済的援助を必要とし、2026 年 7 月以降、他の奨学金を受給していない者（但し、月額 48,000 円以下の奨学金〈例：学習奨励費など〉、及び所属大学の学費免除制度と同等の奨学金等は受給可とする）
- ⑤ 学業が優秀であり、かつ人物面で信頼できる者
- ⑥ 日本とベトナムの友好親善の関係増進に貢献できる者
- ⑦ 日本語のコミュニケーション能力を有する者（日本語能力に関する試験を受験し、合格していることが望ましい）
- ⑧ 以下の奨学生としての義務を果たせる者
 - ・ 当財団が開催する式典、交流会等にすべて参加すること
 - ・ 学期ごとに成績証明書を提出すること
 - ・ 月次報告書を提出すること

〈採用奨学生数〉

15 名程度

〈応募締切〉

2026 年 5 月 15 日（金）まで

（応募書類の受理については 5 月 15 日消印有効とし、それ以後については理由の如何に関わらず受理しません）

〈応募方法〉

本財団は対象大学を通じてのみ、応募を受け付けます（郵送、簡易書留にてお願いいたします）。留学生からの直接応募は受け付けません。

〈2026年度第2回募集時の対象大学、以下の17大学〉

大阪大学、京都大学、慶應義塾大学、神戸大学、筑波大学、東京科学大学、東京大学、豊橋技術科学大学、名古屋工業大学、名古屋大学、一橋大学、法政大学、三重大学、明治大学、横浜国立大学、立命館大学、早稲田大学

〈奨学金の額、奨学金の支給方法など〉

- ・奨学金の額は、総額 90 万円（月額 10 万円）とします（奨学金は給付型であり、返済の義務はありません。また、大学卒業・大学院修了後の進路については特に条件を課さず、本人の自由とします。）
- ・奨学金の支給期間は、2026年7月から2027年3月までの9か月間
ただし、期間途中で大学卒業・大学院修了の予定があった場合、卒業月・修了月までとします
- ・奨学生自身が継続を希望し、本財団の理事会が認めた場合は、支給期間が1年間延長されることがあります
- ・支給の時期は、原則として毎月25日に奨学生本人の銀行口座（次頁参照）に翌月分を送金します

〈応募時に提出する書類〉

- 1 奨学金申請書（本財団所定の様式あり、手書きで記入。3か月以内に撮影したカラー写真 縦5cm横4cmを添付）
- 2 履歴書（本財団所定の様式あり、手書きで記入）
- 3 身上書（本財団所定の様式あり、手書きで記入）
- 4 小論文（本財団所定の様式あり、日本語とベトナム語にて手書きで記入）
- 5 日本語のコミュニケーション能力に関する書類
 - ・受験している場合：日本語能力に関する試験の成績書のコピー
 - ・試験の成績書がない場合：日本語能力評価表（本財団所定の様式あり）
- 6 外国人登録証明書のコピー、または在留カードのコピー（氏名、住所、在留資格の確認のため）
- 7 在籍する大学の在学証明書
- 8 在籍する大学の最新の成績証明書（修士課程1年生の場合は学部の成績証明書を提出、修士課程2年生および博士課程在籍者の場合は学部、大学院の両方の成績証明書を提出）
- 9 推薦状1通（指導教員等による推薦状、A4版1頁）
- 10 個人情報の取扱いについての同意書（本財団所定の様式あり、手書きで記入）

PC入力可
1ページ目下部
は部局長名で作成

海外の大学の場合、原本の入手が難しい場合はコピーの提出も可。

〈選考方法と採用決定について〉

- ・対象大学より推薦された者について、本財団内に設置する「奨学生選考委員会」において審査し、その結果を理事会に報告し、理事会が採否の決定を行います
- ・応募者全員について、6月下旬までに大学宛てに採用の可否を通知します

〈その他〉

- ・応募書類の受け付け後、記入内容確認のため、本財団の担当者と応募者との面談の機会を設けます（45分程度）
- ・面談の日時・場所は大学の担当窓口を通じて日程調整をして設定します
- ・応募回数に制限はありませんので、採用または不採用の実績を問わず再度応募いただけます
- ・受給期間の途中に卒業・修了予定があっても応募資格に影響はありません
- ・採用決定者には、奨学金送金のため本財団が指定する銀行（三井住友銀行、または百五銀行）に口座を開設していただきます
- ・応募書類は選考終了後、本財団にて適切に保管、或いは処分します
- ・採用可否の通知時期は前後する場合があります

〈奨学金の打ち切りについて〉

以下の12項目のいずれか一つに該当する場合には、奨学金を一時停止、または打ち切り、故意や重大な過失が認められたときは給付した奨学金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

- ① 応募書類に重大な虚偽記載が判明した場合
- ② 在留資格「留学」を失った場合
- ③ 在籍する大学の学籍を失った場合
- ④ 在籍する大学で処分を受けた場合
- ⑤ 取得単位数が甚だしく少ない、或いは学業成績が甚だしく不良の場合
- ⑥ 在籍大学を休学、または外国留学（交換留学、短期語学留学など）した場合
- ⑦ 連続して30日以上、日本を不在にした場合
- ⑧ 連続して30日以上、大学を欠席した場合
- ⑨ 奨学金を必要としない事由が発生した場合
- ⑩ 本財団の名誉を傷つけた場合
- ⑪ 本財団と連絡が取れなくなった場合
- ⑫ その他、本財団が奨学金を一時停止、または打ち切るに足る理由があると判断した場合

〈問い合わせ・応募書類送付先〉

※財団に直接問合せないこと

公益財団法人 ジャパンマテリアル国際奨学財団

Office : 〒510-1311 三重県三重郡菰野町永井 3098 番 22

Tel : 059-325-7803 Fax : 059-325-7804

Email : jimukyoku@j-foundation.or.jp